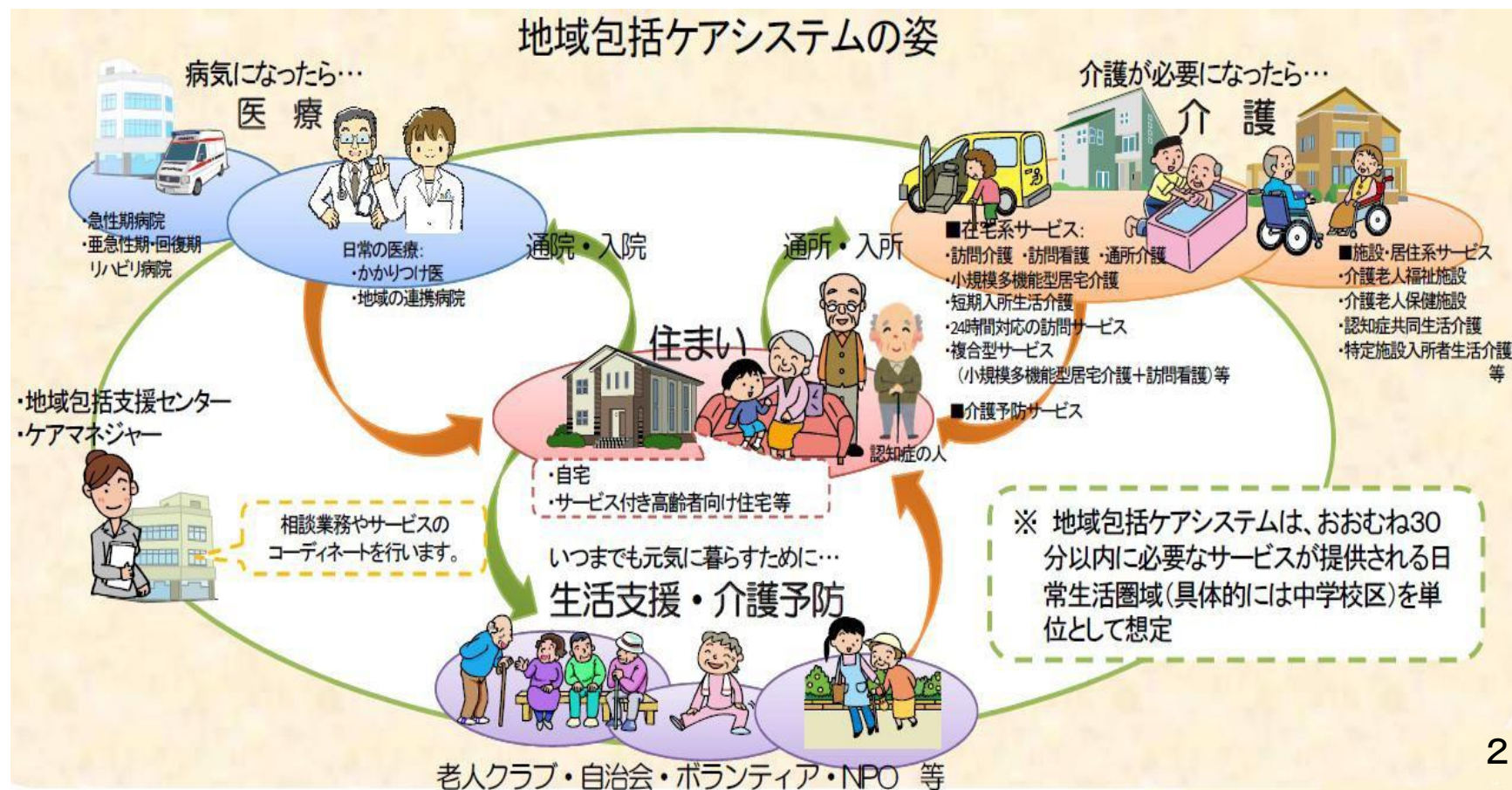


地域包括ケアシステムの実現について

知立市役所・長寿介護課
地域支援係

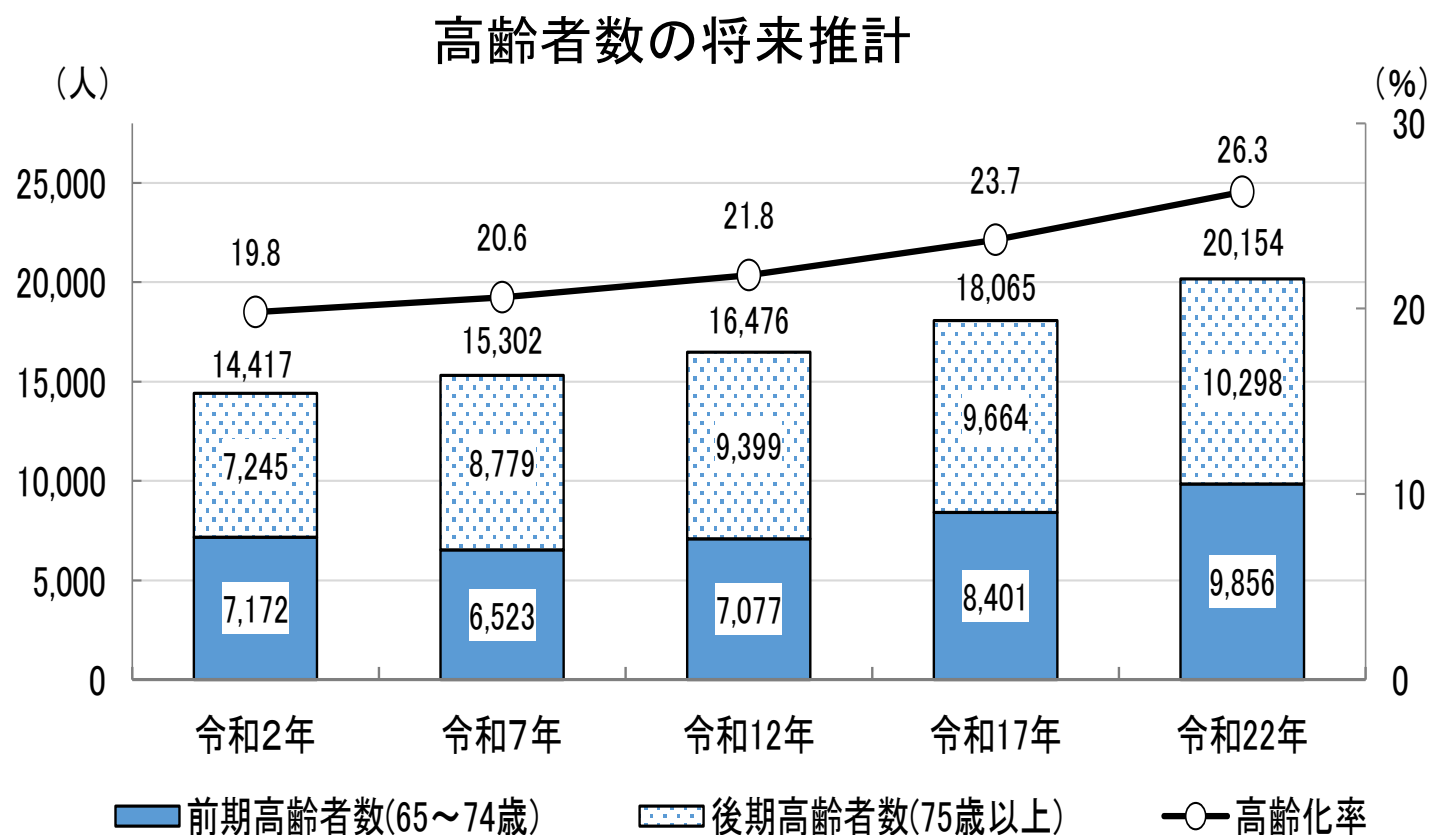
目指す姿(地域包括ケアシステムの構築について)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要



知立市の高齢者の現状について

高齢者数、高齢化率が伸びていく。
令和7年～令和12年は後期高齢者の比率が高い



日常生活圏域

日常生活圏域 1カ所→**3カ所**に変更します。

圏域ごとに分けて細やかな高齢者支援を目指します。



圏域の現状と高齢者支援の体制

令和2年度から地域包括支援センターを増やしており、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーター等の機能を強化しています。

圏域名	北部圏域	東部圏域	西部圏域
圏域の範囲	知立小学校区 来迎寺小学校区	知立東小学校区 八ツ田小学校区	猿渡小学校区 知立西小学校区 知立南小学校区
人口（人）（※1）	26,138	13,740	32,485
高齢者人口（人）	5,542	3,051	5,791
担当地域包括支援センター	東部地域包括支援センター		西部地域包括支援センター
認知症地域支援推進員 （※2）	東部地域包括支援センターに配置		西部地域包括支援センターに配置
認知症初期集中支援チーム	東部地域包括支援センター内に配置		
生活支援コーディネーター （※3）	（社福）ヴィラト ピア知立に配置	（社福）ほほえみ の里に配置	西部地域包括支援センターに配置

※1 人口は令和元年8月現在。人数は住民基本台帳の数値から推計

※2 認知症地域支援推進員は知立市（長寿介護課）にも配置

※3 生活支援コーディネーターは知立市（長寿介護課）と知立市社会福祉協議会にも配置

1. 知立市在宅医療・介護連携事業 について

知立市役所・長寿介護課
地域支援係

在宅医療・介護連携推進事業

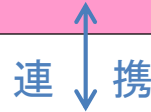
取組みイメージ



刈谷市・知立市・高浜市

● 8項目のうち3項目

- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携



刈谷医師会

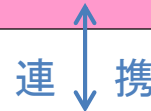


● 8項目のうち4項目

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発



※職員1名配置を想定



刈谷豊田総合病院

刈谷・知立・高浜在宅医療介護連携センター設置



● 8項目のうち1項目

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ⇒刈谷・知立・高浜在宅医療・介護連携支援センター
- (1) 在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営
 - (2) 医療・介護関係者・地域住民からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応等
 - (3) 地域包括支援センターとの連携



【医療職】

※医療職1名配置を想定

入退院連携マニュアルについて

知立市入退院連携

マニュアル



令和3年5月

知立市

知立市在宅医療・介護連携推進協議会

目標

「退院後、本人の望む場所に戻り、
支援を受けながら不安なく生活を再開する」

「病院と介護事業所が支援に対して
共通認識を持つことで、本人にとって
切れ目のない支援が出来る」

在宅医療・介護連携 相談窓口

刈谷・知立・高浜在宅医療・介護連携支援センター 相談窓口のご案内

医療や介護を必要とする高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、在宅医療と介護の連携を支援するための相談窓口です。

対象：地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター、地域住民の皆さまなど

- 業務：(1) 在宅医療・介護連携に関する相談
内容 (2) 必要に応じて、退院時の地域の医療関係者と介護関係者の連携調整や利用者の要望を踏まえた、地域の医療関係者・介護関係者相互の紹介
(3) 地域包括支援センターとの連携



場 所：刈谷豊田総合病院 診療棟 1F (刈谷中部地域包括支援センター横)
刈谷市住吉町5丁目15番地

受付時間：月～金曜日 午前8時30分～午後4時45分
第1・3土曜日 午前8時30分～午後2時
※ただし、祝日、8/13～8/15および12/29～1/4を除く。

相談方法：電話またはFAXにてご相談ください。

【TEL】070-2237-4203 【FAX】0566-25-8098

相談担当：主に在宅医療・介護連携支援センター担当者（看護師）が対応します。

相談例

「在宅で見えてくれる病院を教えてください」

「麻薬を処方してくれる病院を教えてください」

など

連絡先

場所：刈谷豊田総合病院 診療棟1F

TEL:070-2237-4203

FAX:0566-25-8098

担当：鈴木 様

えんjoyネット知立利用状況について

えんjoyネット知立 利用状況

	H29合計	H30合計	H31合計	R2合計	H29~R2合計	備考
患者登録数	0	72	33	32	137	同意書147枚
患者記事数	0	1229	732	960	2921	
登録施設数	40	30	8	13	89	
利用者数	84	68	14	10	173	
プロジェクト記事数	64	346	399	171	980	

※記事の削除等により、合計数は合わない場合あり

令和2年3月現在 医療介護従事者 登録数177名

(参考)主な医療介護従事者

医師10名、歯科医師9名、薬剤師3名、ケアマネジャー50名、訪問看護師25名、ヘルパー10名、介護職員5名、生活相談員7名、社会福祉士5名、施設管理者11名、理学療法士2名 など

えんjoyネット知立の登録・活用をお願いします。

○えんjoyネット知立に登録していただいている医療・介護専門職は市内・市外を含めて188名おります。(R3.9.2現在)

無料で他の専門職と情報共有が簡単にできるツールですので、登録をしていない方は登録を検討いただきたいと思います。

○登録は以下のサイトからできます。

利用するには、端末に証明書をダウンロードする必要があります。

サイト内の証明書のダウンロード方法や使い方がわからない場合は知立市長寿介護課までお気軽に連絡ください

<https://ptl.ijj-renrakucho.jp/chiryu/>



2. 認知症総合支援事業について (認知症初期集中支援チーム、認知症 地域支援・ケア向上事業)

知立市役所・長寿介護課
地域支援係

認知症初期集中支援チーム

認知症に関して、医療・介護につながっていない人を支援につなげるなど、初期の対応を行うチームです。

医師がメンバーに入っており、アドバイスを受けながら活動します。
(水野医師、大竹、山佐)

認知症疾患医療センター(八千代病院)の後方支援も受けています。



認知症地域支援・ケア向上事業

認知症地域支援推進員

- ・市職員（鈴木美保）と包括職員（川瀬、磯村）の3人
- ・「認知症になっても自分らしい暮らしのできる地域」を目指して活動中。
- ・アピタ、名古屋銀行と打合せを行い、認知症への理解をPR
- ・今年度は、広報9月号の認知症特集記事作成や、認知症ケアパスの見直しをしています。

ひまわりカフェ（中止中）・認知症家族交流会

- ・家族交流会は年4回開催。毎回15人程度集まり、フリートークを行う（予約制）。
- ・参加希望は、東部包括川瀬まで。

認知機能簡易チェックの実施（令和3年度より）

- ・あたまの健康チェックをシニア元気塾内で実施。自分の認知機能を客観的に知ること、介護予防の動機づけを行う。

認知症高齢者見守り事業（長寿係）

- ・いまどこネット（徘徊高齢者検索メール配信） 登録者募集中。
- ・いまどこねっと加入者には、認知症個人賠償責任保険への加入を案内。

認知症サポーター、オレンジメイト育成

- ・市内小学校等で認知症サポーター養成講座実施。
- ・10月14日(木) 市民向け認知症サポーター養成講座開催。
- ・11月25日(木) オレンジメイト育成研修(認知症ボランティア育成)開催。

知立市オレンジメイトの取り組み①～ひまわりカフェ～



○ひまわりカフェは、認知症のご本人やご家族、地域住民、専門職など、認知症に関心のある誰もが気軽に集まり、仲間づくりや情報交換を行う拠点です。

知立市オレンジメイトの取り組み②～介護事業所でのボランティア～



○介護事業所へのオレンジメイト紹介事業

市内グループホーム・地域密着型
デイサービスとオレンジメイトの
橋渡しを行っています。

知立市オレンジメイトの取り組み③～地域での活動～



○高齢者サロンでの活動

ご本人の地域活動への参加をサ
ポートします。

八橋・逢妻・西中のサロンにオレ
ンジメイトがいます。

認知機能チェック

認知機能簡易チェックの活用の流れ (介護予防事業とセットで展開)

認知機能簡易チェック

- ① あたまの健康チェック®
- ② 嗅覚チェック
- ③ アンケート

介入プログラム

通いの場で実施
・ 介護予防教室

認知機能簡易チェック

- ① あたまの健康チェック®
- ② 嗅覚チェック
- ③ アンケート

効果(アウトカム)検証

- ① 認知機能低下疑いの住民の把握
- ② 介護予防事業のアウトカム評価
- ③ MPIの継続的変化の追跡

* MPI : あたまの健康チェック®のスコア

◎ 早期受診の勧め ◎

3. 生活支援コーディネーター・協議体について

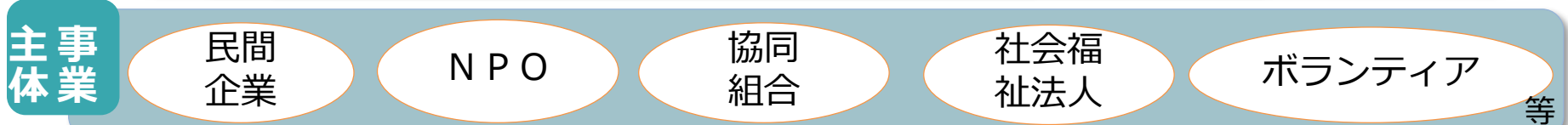
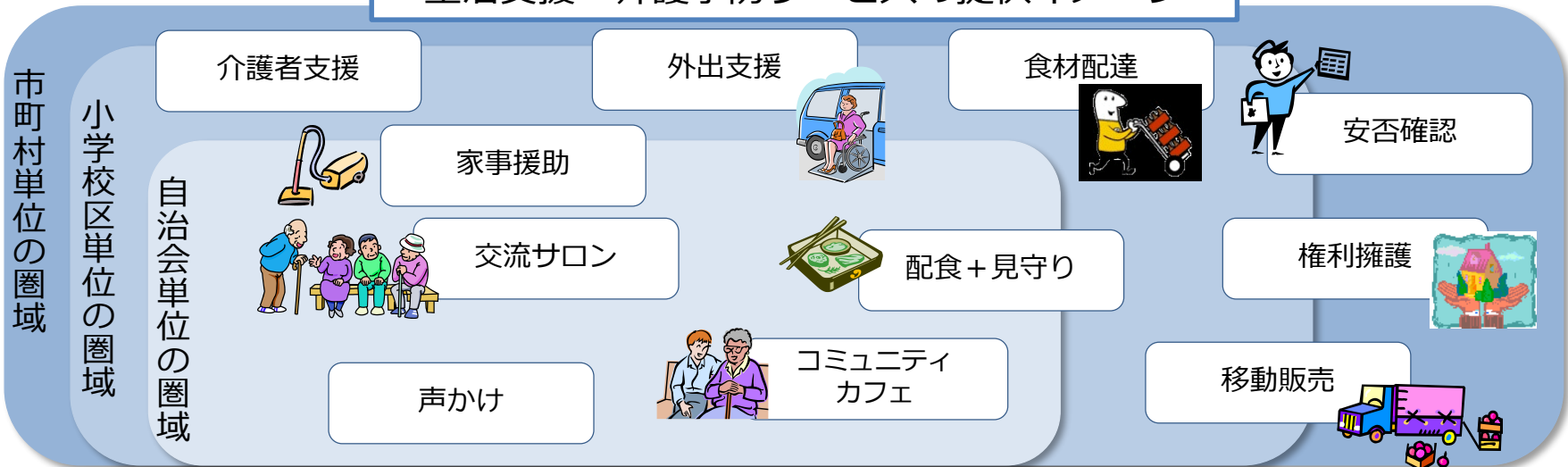
知立市役所・長寿介護課
地域支援係

多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を目指す

- ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の体制づくり
- ・「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置や協議体の設置

生活支援・介護予防サービスの提供イメージ



バックアップ

市を核とした支援体制の充実・強化（コーディネーターの配置、協議体の設置等を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約等）

➡ 民間とも協働して支援体制を構築

生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など	○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくり など	○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の日常生活圏域（中学校区域等）があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

- ① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心
- ② 第2層 日常生活圏域（中学校区域等）で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開

※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外



(2) 協議体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO

民間企業

協同組合

ボランティア

社会福祉法人

等

※1 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

生活支援コーディネーターにご相談ください

○介護保険外サービス等の生活支援の情報がほしい時は、
各圏域の生活支援コーディネーターに連絡ください。

一覧は「知立市高齢者活動ささえあいガイド」でも確認できます

「知立市高齢者活動ささえあいガイド」(知立市ホームページ)

https://www.city.chiryu.aichi.jp/kenko_fukushi/korei/1543558589379.html

○生活支援を行っているサービスがあれば情報提供をお願いします。

民間サービス(介護事業所の保険外サービス含む)、地域の活動団体や個人など

知立市全域を対象とした相談窓口や活動への参加についてのご紹介

社会福祉協議会（地域福祉センター内） 電話：0566-82-8833

「社会福祉協議会」は「福祉の星八ツ田」の「地域福祉センター」の中にあります。様々な相談窓口を設け、担当の社会福祉協議会の職員が 相談を受けさせていただきます。

※大規模な災害が起きた際は、地域福祉センター内に「知立市災害ボランティアセンター」を開設します。

～社会福祉協議会が行っている各種相談窓口について～

- 東部地域包括支援センター（高齢者・介護の相談）
- 障害者相談支援センター（障がいについて相談全般）
- 成年後見支援センター（成年後見制度・日常生活自立支援事業利用支援）
- 自立相談支援センター（生活困窮者自立支援・貸付け等相談）
- ボランティア・市民活動センター（ボランティア・市民活動の相談）

～総合相談（市民相談）～

- 心配ごと相談
- 人権相談
- 結婚相談
- 法律相談（弁護士による相談）
- ※要予約

～社協の生活支援関連サービス～

- ※ご利用には要件があります。
- 車いすの貸出し
- 福祉車両の貸出
- 福祉用具のリサイクル



シルバー人材センター（いきがいセンター内） 電話：0566-82-5800

「シルバー人材センター」は「福祉の星八ツ田」の「いきがいセンター」の1階にあります。シルバー人材センターでは、高齢者の方に会員となつていただき、お仕事の支援をしたり、講座の実施をしています。

お仕事をする 会員登録をしていただき、シルバー人材センターで請け負っている仕事を行っていただきます。 ※対象：市内在住の60歳以上の方

仕事を依頼する シルバー人材センターの会員が、草刈り、障子・襦・網戸の張替え、包丁研ぎ、洋服のリフォーム、庭木の剪定、社庫の掃除、空家の管理等を行います。 ※対象地域：知立市内に限る

講座等の実施 「シニア講座」と「自主講座」を開講 ※対象：知立市内在住で60歳以上の方

TOMOちゃん いきがいセンターの2階で子ども用品のリサイクルショップを運営（月～金の10時～15時）



知立市高齢者活動ささえあいガイド （知立東小学校周辺）

このガイドは「知立市高齢者活動ささえあいガイド」の中から小学校周辺にある役立つ情報をまとめたものです。気になることは、下記の連絡先までご相談ください。

「資源物やゴミ出し等のお手伝いや、ボランティアに参加してみたいけど、どうしたらいいのかな？」

「介護保険について知りたいけど、誰に聞いたらいいのかな？」

「休養をしたり、体を動かす場所が近くにないのかな？」

「地域の人たちとお話したり、交流できる場所がないかな？」



支え合いや、活動についてのご相談は生活支援コーディネーターへご相談ください。

地域で活動についたり、お住いの近くに配置：

介護保険

「地域包括生活を支えるよ」市内に東部で窓口が

知立東小学校周辺



【ほろえみの里・プラザ昭和】
○生活支援コーディネーター
○サロン（快食会）
日時：第1金曜日 11:30～13:30
対象：昭和地区の高齢者
○まちかど運動教室
日時：毎週火曜日 13:30～14:30
対象：市内の高齢者

●昭和グラウンド

●特別養護老人ホーム ぼほえみの里

●昭和老人憩いの家

●昭和児童センター

●知立東小学校

●昭和6号公園

●ハツ田町公民館

●はなの木幼稚園

●昭和4号公園

●昭和3号公園

●高根保育園

【昭和6号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区6号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和3号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区3号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和4号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区4号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和5号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区5号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和6号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区6号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和7号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区7号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和8号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区8号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和9号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区9号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和10号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区10号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和11号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区11号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和12号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区12号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和13号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区13号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和14号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区14号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和15号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区15号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和16号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区16号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和17号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区17号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和18号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区18号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和19号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区19号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和20号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区20号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和21号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区21号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和22号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区22号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和23号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区23号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【その他地域でのささえあい活動】
（おたがいさまね）
○対象：市内の高齢者
○内容：日常生活のお困りごと

【牛田町南公民館】
○サロン（公民館でお茶しませ）
日時：第2・4金曜日
対象：公民館周辺の高齢者
○牛田健康づくり
日時：第2・4土曜日 10:00～11:00
対象：どなたでも

【昭和3号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区3号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和4号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区4号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和5号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区5号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和6号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区6号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和7号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区7号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和8号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区8号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和9号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区9号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和10号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区10号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和11号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区11号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和12号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区12号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和13号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区13号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和14号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区14号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和15号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区15号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和16号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区16号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和17号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区17号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和18号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区18号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和19号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区19号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも

【昭和20号公園】
○ラジオ体操
（昭和地区20号公園ラジオ体操）
日時：毎朝 6:30～
対象：どなたでも



気になる情報があれば、表紙の「生活支援コーディネーター」までお気軽にお問合せください。なお、感染症拡大防止のため、活動が休止となっている所もあります。

4. 高齢者を支える地域づくり事業 について

知立市役所・長寿介護課
地域支援係

「知立市高齢者等を支える地域づくり事業」について

協定数－57事業所（令和3年9月現在）

(1) 高齢者等に対する「緩やかな見守り」の実施

日常業務の中で、高齢者の異変に気付いた場合、知立市に状況を連絡

(2) 認知症の方やその家族を支える地域づくりへの協力

「認知症サポーター養成講座」の受講等により認知症に関する正しい知識の習得に努めるとともに、認知症の方や家族が困っている場合、可能な範囲で支援

(3) 高齢者等の消費者被害の防止

日常業務の中で、高齢者等の消費者被害の兆候を察知した場合、消費者センター等に連絡

(4) その他地域活動の支援

介護予防、高齢者の虐待防止、認知症徘徊行動等による行方不明高齢者の早期発見等可能な範囲で協力あい



協定締結先事業所とのその他の活動

協定事業所と一緒に生活支援や介護予防の取組をすすめています。介護事業所で独自に行っている生活支援サービスなどあれば連絡ください。

- ・ヤオスズ

移動スーパーとくし丸

- ・トヨタ生活協同組合

宅配スーパー

- ・スギ薬局

薬の飲み方講座、お口の健康講座、栄養講座等の開催

- ・第一生命

エンディングノートの提供、終活講座の開催

- ・中北薬品

消毒講座の開催



くまち、
んなの
りゅう



輝くまち、
みんなの
ちりゅう



輝くまち、
みんなの
ちりゅう



5. 介護予防の取組について

Chiryu city

Chiryu city

Chiryu city

Chiryu city

Chiryu city



輝くまち、
みんなの
ちりゅう



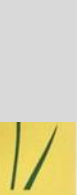
輝くまち、
みんなの
ちりゅう



くまち、
んなの
りゅう



輝くまち、
みんなの
ちりゅう



ちりゅう



知立市役所・長寿介護課
地域支援係

介護予防の取組方針(第8期介護保険事業計画より)

○今後の高齢者人口の増加に鑑み、地域全体で健康に関する意識向上や健康づくりに取り組み、高齢者になっても健康に関心を持ちいきいきとした生活を送ることができるように、心と身体健康づくり、認知症も含めた介護予防を推進し、健康寿命の延伸を図ります。特に、まちかど運動教室や高齢者サロンなどの通いの場が高齢者の活動範囲内に配置できるように努めます。

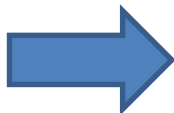
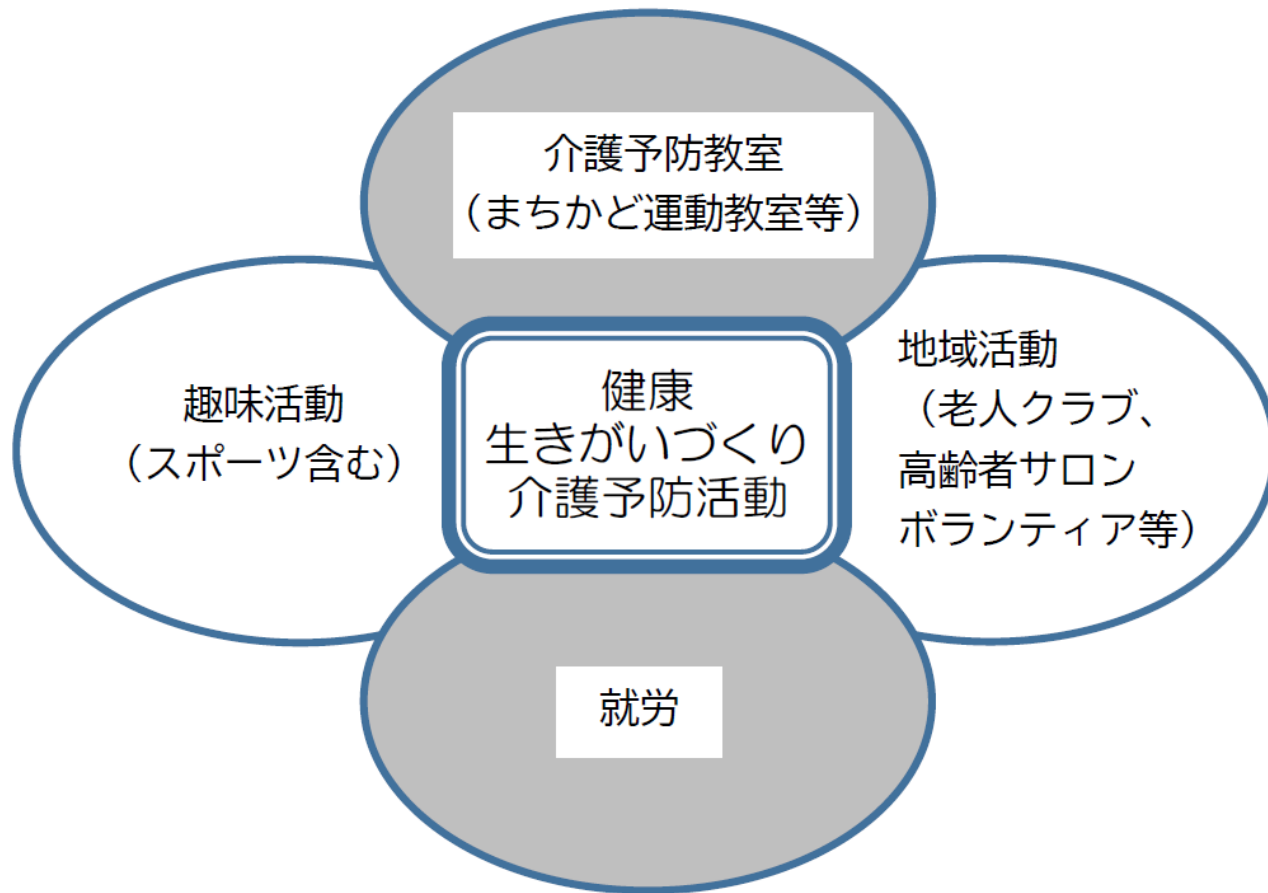
○趣味活動、ボランティアなどの担い手活動、就労、農業活動、スポーツ、生涯学習などの社会参加は介護予防にも資するため、これらの活動への参加やマッチングを推進します。

○介護保険、国民健康保険の給付状況や各種健康診査などの介護関連データベースを活用した予防・健康づくりを目的とし、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業を推進します。

○高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた必要な取り組みを進めるとともに、新たな事業への積極的な展開を含めて各種の取り組みを一層強化します。

介護予防の考え方

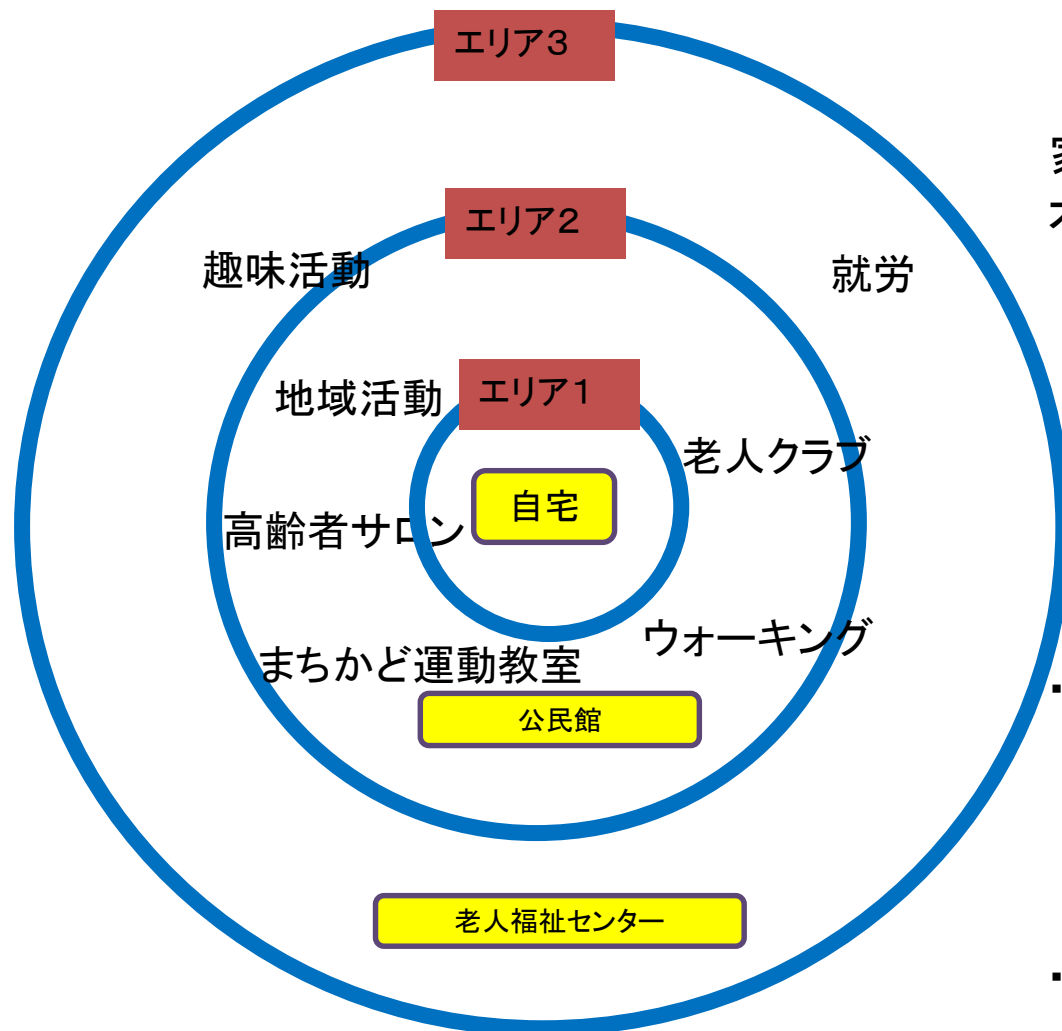
健康・生きがいづくり・介護予防のイメージ



さまざまな活動が介護予防につながっている。

介護予防施策の展開について

距離ごとに分けて施策を展開していく



エリア1

自宅でできる健康づくり

家でできる体操メニューと
オンラインによる発信

エリア2

地域でできる健康づくり

歩いて通える場の充実とリハビリ専門
職の関与の推進

エリア3

出かけて行う健康づくり

- ・老人福祉センター介護予防拠点の拠点
各種体操以外に、測定会、健康相談、教
養講座(口腔ケア、栄養、薬の飲み方、
スマホ、終活)
- ・シニア元気塾(口腔・栄養、運動講座)
中央公民館等で開催

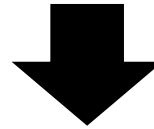
オンラインまちかど運動教室

目的

- ・コロナ禍でもまちかど運動教室を継続する
- ・講師の感染リスクを減らす
- ・新規利用者の開拓を図る

内容

- ・週1回ご自宅からスマートフォンやタブレット端末を使用して、オンラインで体操教室を実施



目的の達成とともにオンライン教室の参加者にまちかど運動教室自体の魅力を感じていただき、実際の教室への参加者増加も図る

方法

試験的实施(R3)
(既存のまちかど参加者)

参加者募集(R3～)
(既存のまちかど運動教室や広報ちりゅう)

本格实施(R3～)

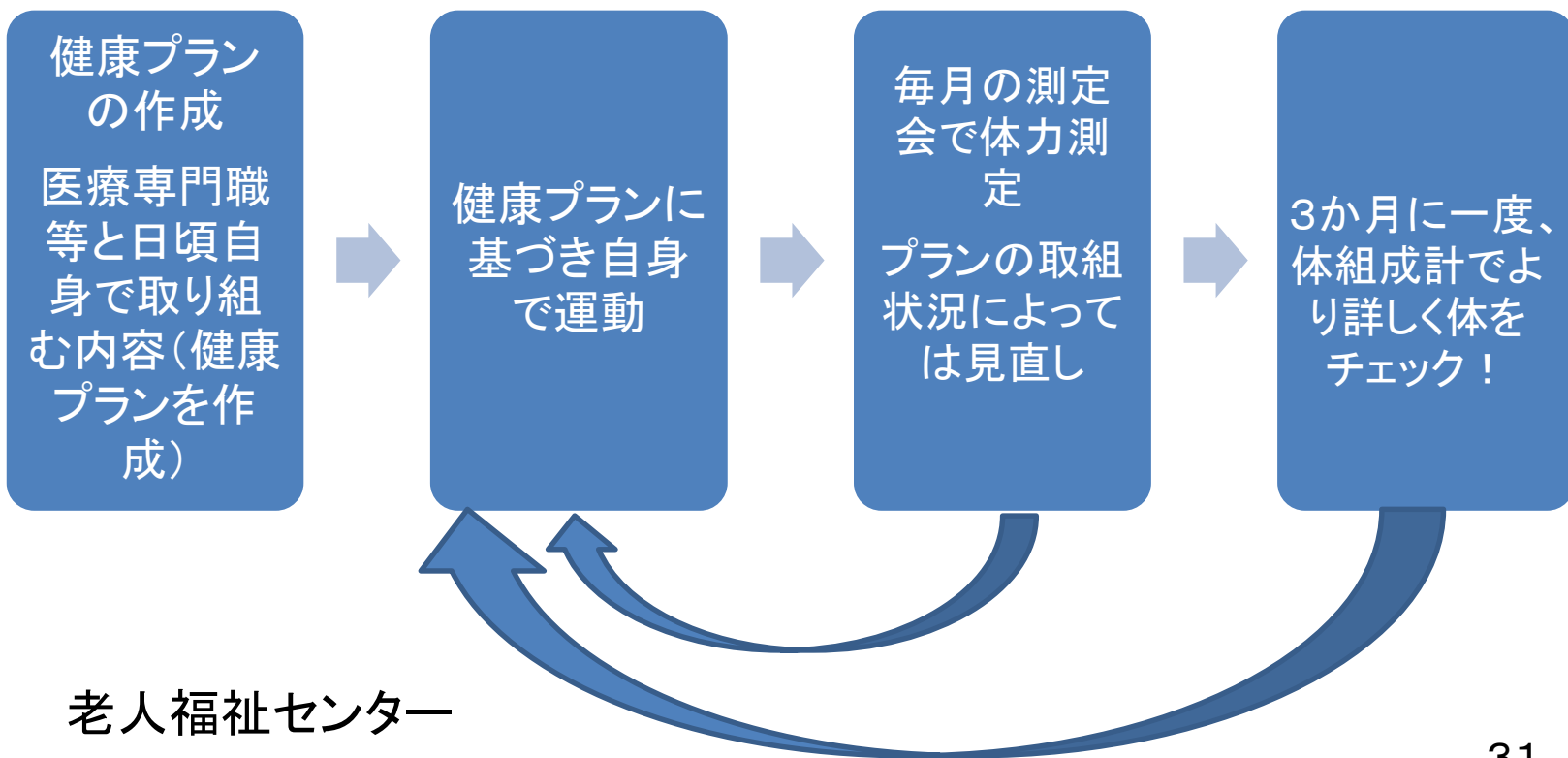
スマホやタブレット
端末講座(R4～)

健やかプログラム

目的

コロナ禍において新しい生活様式を求められる中で、自身で継続的に実施できる運動メニューを組み立て、定期的な測定会を通してモチベーションを保ちながら健康状態のチェック・維持を図る。

内容



場所

老人福祉センター